

IFRS 財団 公開草案「IFRS サステナビリティ基準を設定する国際サステナビリティ  
基準審議会を設立するための IFRS 財団定款の的を絞った修正案」に対する意見

2021 年 7 月 16 日  
IFRS 対応方針協議会

IFRS 財団 御中

IFRS 対応方針協議会は、公開草案「IFRS サステナビリティ基準を設定する国際サステナビリティ基準審議会を設立するための IFRS 財団定款の的を絞った修正案」（以下「定款修正案」という）に対するコメントの機会を歓迎する。

当協議会は国際会計基準（IFRS）に関連する日本の市場関係者の意見の集約を目的とした会議体であり、9 の団体（一般社団法人日本経済団体連合会、日本公認会計士協会、株式会社日本取引所グループ/株式会社東京証券取引所、公益社団法人日本証券アナリスト協会、企業会計基準委員会、公益財団法人財務会計基準機構、金融庁、経済産業省、法務省）から構成される。本公開草案の意見提出にあたっては、当協議会の下にワーキンググループを設置し、サステナビリティ報告に関わっている日本企業、業界、財務諸表利用者、監査法人、会計基準設定主体、政府機関の代表者が参加して議論した。ワーキンググループの議論に参加した団体については付録を参照されたい。

昨年以來、IFRS 財団はグローバルなサステナビリティ報告基準の策定に向けた取組みを加速させており、サステナビリティ報告に関する一貫性及び比較可能性の向上に向けた IFRS 財団の継続的な努力に敬意を表する。我々は、IFRS 財団が本年 3 月に公表した国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の戦略的方向性や、今回の定款修正案を踏まえると、IFRS 財団は、投資家を中心とする資本市場の参加者、財務情報のその他の利用者の判断に重要な情報、特に企業価値に関連する情報を提供すること（シングル・マテリアリティ）を基本にしていると理解している。

こうした IFRS 財団の考えは、昨年 IFRS 財団が公表した市中協議文書「サステナビリティ報告」に対し、当協議会が提出したコメントレターの内容と概ね整合的であると考えており、総論として、我々は IFRS 財団の定款修正案の骨子に同意し支持する。

我々は、グローバルなサステナビリティ報告の改善の取組みに貢献したいと考えており、IFRS 財団が ISSB を正式に設置した場合には、IFRS の基準設定のために行ってきたことと同様、ISSB の基準設定においても我が国関係者として積極的に貢献していきたいと考えている。

なお、本定款修正案の骨子については総論として賛成するが、以下の点については検討が必

要と考える。

1. ISSB ボードメンバーについては、公益、そして国際的に認められるサステナビリティ基準の開発のために活動することとなるため、地域や所属する業界も含めた多様性を確保することが重要である。この点、定款修正案は At large 枠の人数を IASB と比べて増やすことを提案しているが、At large 枠のメンバー選定も含め、メンバー全体の地理的バランスは、IASB と同等とすることが望ましいと考える。また、「非常勤」については、高品質なサステナビリティ基準開発のために多様で優秀なメンバーを確保するためには、「非常勤」の枠を限定しすぎないことが望ましいと考える。その上で、ISSB のメンバー選定においては、プロセスの透明性、適切性を確保することが、ISSB の信頼性を確保する上で重要であると考える。
2. メンバー選定と同様、ISSB の基準設定プロセスについても、IASB と同等の透明性・公平性を確保することが重要である。そのため、ISSB の議決要件については、単純過半数ではなく、IASB と同等とすることが望ましいと考える。
3. 財務報告の領域において、G20 で掲げられた「a single set of high-quality global standards」の実現に向けて、IFRS 財団が継続して取り組むことへのコミットを維持すべきと考える。そのため、ISSB の設置により IFRS の開発に関するリソース（資金と人材）が減少することのないよう、ISSB の資金に関しては、IASB の資金とは別に、独立した新たな財源を確保し、執行にあたっては IASB と ISSB の資金は区別し管理すべきと考える。
4. サステナビリティ報告の基準設定のためには、十分な資金及び資金調達手段を確保することが重要と考える。資金調達における独立性、公平性を確保する観点からは、多様性が重要であり、特定の法域・機関からの拠出に過度に頼るなど、独立性に影響のある形は避けるべきである。また、公平性を確保する観点から、対 GDP 比のような、拠出における客観的な指標を設けるべきである。

我々のコメントが IFRS 財団評議員会での審議に貢献することを期待している。公正で透明なプロセスの下で ISSB のメンバー選定や資金調達手段の決定が行われ、ISSB が高品質なサステナビリティ基準開発に着手できることを期待したい。

ご質問があれば、ご連絡いただきたい。

以 上

(付録)

**IFRS 対応方針協議会の構成メンバー**

一般社団法人日本経済団体連合会  
日本公認会計士協会  
株式会社日本取引所グループ／株式会社東京証券取引所  
公益社団法人日本証券アナリスト協会  
企業会計基準委員会  
公益財団法人財務会計基準機構  
金融庁  
経済産業省  
法務省

**本公開草案の意見提出にあたってワーキンググループの議論に参加した団体**

年金積立金管理運用独立行政法人  
一般社団法人全国銀行協会  
日本証券業協会  
一般社団法人生命保険協会  
一般社団法人日本損害保険協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
環境省